

鎌ヶ谷市きらりホール運営委員会 令和元年度第1回会議 会議録

日 時：令和元年7月18日（木） 午後3時～午後5時

会 場：きらり鎌ヶ谷市民会館内 中央公民館 学習室4

出席委員：平栗三男委員長、齋藤譲一副委員長、柳昌孝委員、菅井浩樹委員

清水暉允委員、内山治委員、伊藤眞由美委員、小川由美子委員、佐瀬光代委員

榎本美紅委員、加藤嘉美委員、渡部克弘委員

事務局（市民会館）：齋藤生涯学習部参事（事）市民会館長、平澤主査、石毛主事

※市民会館長は、第6号委員でもある。

欠席委員：植草ひろみ委員、石井圭子委員

傍聴者：0人

1 委嘱状交付式

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員自己紹介

2 第1回会議

(1) 議題

①議案第1号「委員長、副委員長の選出について」

- ・委員間の互選により、委員長は平栗三男氏、副委員長は齋藤譲一氏に決定。
- ・委員長、副委員長就任あいさつ
- ・会議録署名は、佐瀬委員、榎本委員に決定。

②議案第2号「平成30年度きらりホール事業報告」について

～事務局より、資料1に沿って説明～

委 員：情報誌への掲載など、幅広い年齢層、市外・県外の方向けの宣伝方法を工夫すべき。また、市民がホールに立つ機会を増やすため、平成30年度に実施した「5周年記念フェスティバル」のように、市民団体が出演する公演を定期的
に実施すべき。さらに、アーティスト発掘プロジェクトは今後も続けて欲しい。

委 員：避難訓練コンサートは、毎年続けた方がよい。

委 員：市民文化祭展示部門の方が、高所作業台の購入により、展示の際に安全に作業
できるようになりよかったと言っていた。

委 員：市民がロビーで展示できることを、もっとPRして活用してもらうべきでは
ないか。

事務局：年々利用率が上がっており、空いている期間が少ないのが現状だ。

委員：「アーティスト発掘プロジェクト」は、まだ芽が出ていない人を「発掘」するイベントとして、市内の若者にとってより身近なものになったらよい。

委員長：質問がなければ、議案第2号は承認とする。

～石井委員から事前に頂いた「質問」と回答を配布し、事務局より説明（資料4）～

委員：アンケートは、後日ファックスやメールでの受け付けも可能としたらどうか。

③議案第3号「令和元年度きらりホール事業計画」について

～事務局より、資料2に沿って説明～

委員：お化け屋敷は、子どもや高齢者のケガに気を付けて欲しい。また、「しんかまにぎわい広場」は立地が悪いので、ミニコンサートは集客のためのPR方法を考えなければならない。

委員：来年は鎌ヶ谷で聖火リレーが行われるので、鎌ヶ谷市出身のスポーツ選手に走ってもらうなどして、鎌ヶ谷市をPRして欲しい。きらりホールだけでなく、市全体でオリンピックを盛り上げるべきだ。

委員：「きらりホールのロケ地活用」について、詳しく教えて欲しい。

事務局：シティプロモーションの一環として、鎌ヶ谷市フィルムコミッションのホームページに、きらりホールの情報を掲載した。今後、制作会社から使用希望があれば、撮影場所（ロケ地）として使われる可能性がある。

委員：弦楽ワークショップは、参加者の実力は問われるのか。

事務局：特に実力は問わない。今回も小学生から70歳代まで幅広い年齢の方が申し込んでいる。

委員：今年度の自主事業に「小中学生の職場体験の受け入れ」が入っていないが、どうしてか。

事務局：ホールの事業ではなく、小・中学校で実施している職場体験を受け入れているので、学校からの希望があれば受け入れる形だ。

委員：「大人の職場体験」が以前会議で話題になったが、舞台裏や照明室などを本番の公演中に見学することはできないか。

事務局：本番中の見学はできないが、「バックステージツアー」の中で見学が可能。

委員：今年度は市民ミュージカルを実施しないようだが、来年度以降、指定管理者が計画して実施するということか。

事務局：指定管理者候補者は、他県で市民創作ミュージカルを実施した実績があるので、今後依頼することになるだろう。今年度の創作事業は、「きらりホールでお化け屋敷！？」を行う予定である。

委員：お化け屋敷のテーマは四谷怪談とのことだが、話が難しいのではないか。

事務局：劇場ならではのお化け屋敷にするため、四谷怪談をテーマにした。

委員：四谷怪談にこだわらなくてもよいと思う。部分的に四谷怪談を入れつつ、オ

リジナルのものを作って欲しい。皆でアイデアを出し合って、子ども達を喜ばせるものを考えて欲しい。

委員：お化け屋敷は、古典的なお化け屋敷のように自分でルートを歩いて行くのか、アトラクションのようにグループで回って移動するのか。

事務局：グループで、案内係の後について各部屋を回る方法を予定している。

委員長：質問が無ければ、議案第3号は承認とする。

(2) その他

① 指定管理者制度の導入について

～事務局より、資料3に沿って説明～

事務局：第2回運営委員会を11月に開催し、指定管理者が作成した主催事業案についてご意見をいただきたいと考えている。指定管理者に今後の事業として望むことがあれば、8月末までに連絡して欲しい。指定管理者候補者には、令和2年度又は令和3年度以降の事業の参考にしてもらう。

② 全国劇場・音楽堂職員アートマネジメント舞台技術研究会2019

「中小規模館における予算ゼロのおもしろ事業展開」出席報告

～小川委員より、出席報告～

委員：今までは、議会で予算が承認されるまでは次年度の事業準備を進めることができなかったが、来年度からはどうなるのか。また、主催事業について大きく変わることはあるのか。

事務局：来年度以降、市から指定管理者へ支払う指定管理料は決まっており、その中で事業を実施するので、今までとは違う流れになると思う。また、主催事業については、こちらから示している部分は大きく変わらない。全国的に展開している業者なので、市では呼べなかった規模の事業もできる可能性がある。

委員：市職員や舞台業務委託業者の明治座はいなくなってしまうのか。

事務局：事務所から市の職員はいなくなるが、所管する部署ができる予定だ。舞台業務は、指定管理業者が選んだ別の業者が担当することになるだろう。

委員：指定管理になると、市民目線ではなく、売上げ重視になってしまうのではないか。市民の参加機会が減ることでモチベーションが下がり、今まで応援してくれていた市民が離れてしまう危険性はないか。

事務局：きりりホール目的や考え方を示しているもので、変わることはない。

委員：指定管理者には市民の声を拾い上げて、協働で作り上げて行って欲しい。

委員：運営委員の任期が2年間なので、運営委員も指定管理者とコミュニケーションを取っていききたいと思う。

委員長：質問が無ければ、これで閉会とする。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違のないことを証するために次に署名する。

令和元年 8月15日

氏名 佐瀬 光代

氏名 榎本 美紅